

事業再構築に取り組む企業さま、必見！

新市場進出(新分野展開、業態転換)等、事業再構築に取り組む場合、**設備投資** 等に対して、補助金がもらえることをご存じですか？

事業再構築補助金【サプライチェーン強靱化枠を除く】

既存の事業類型を見直し、今なおコロナの影響を受ける事業者およびポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を支援する補助金です。

- ▶12次応募締切: **2024年7月26日(金)18:00**
- ▶申請受付開始日 : 調整中
- ▶採択発表 : 2024年10月下旬～11月上旬

事務局 HP



公募要領



補助金額・補助率は？

| 申請枠 | コース別 主な特徴 | 補助上限額 | 補助率 |
|--|---|--|------------------------------|
| 成長分野進出枠 (通常類型) Point ! 第11回、成長枠、産業構造転換枠で申請した企業はこちらで再挑戦 (補助金額が減額) | ①②をいずれも満たす。もしくは③を満たすこと。 ①【給与総額増加要件】 給与支給総額を年平均成長率2%以上増加させること ②【市場拡大要件】 過去～今後のいずれか 10年間で市場規模が10%以上拡大する新事業を実施 ③【市場縮小要件】 現在、過去～今後のいずれか 10年間で市場規模が10%以上縮小する事業に属する | 【従業員数20人以下】 1,500万円 【従業員数21～50人】 3,000万円 【従業員数51～100人】 4,000万円 【従業員数101人以上】 6,000万円 | 中小企業者 1/2 |
| 成長分野進出枠 (GX進出類型) Point ! 第11回、グリーン成長枠で申請した企業はこちらで再挑戦 (補助金額が減額) | ①【給与総額増加要件】 給与支給総額を年平均成長率2%以上増加させること ②【GX進出要件】 グリーン成長戦略14分野に掲げられた課題の解決に資する取組であること | 【従業員数20人以下】 3,000万円 【従業員数21～50人】 5,000万円 【従業員数51～100人】 7,000万円 【従業員数101人以上】 8,000万円 | 中小企業者 1/2 |
| コロナ回復加速化枠 New !! | ①【コロナ借換要件】 コロナ借換保証等で既往債務を借り換えていること ※コロナ借換保証等とは「伴走支援型特別保証」「コロナ経営改善サポート保証」「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を指す | 【従業員数5人以下】 1,000万円 【従業員数6～20人】 1,500万円 【従業員数21～50人】 2,000万円 【従業員数51人以上】 | 中小企業者 2/3 (一部 3/4) |



どんな経費が補助されるの？

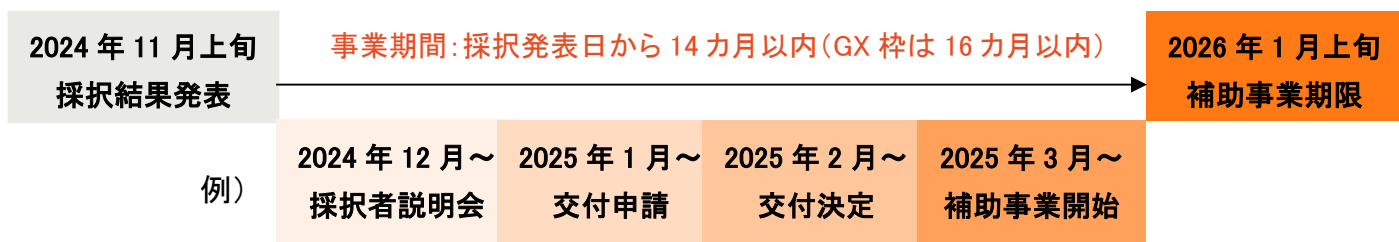
建物費、機械装置・システム構築費、広告宣伝・販売促進費 等

※1 建物の新築については、必要性が認められた場合に限りです

※2 事前着手制度は、第10, 11回公募にて物価高騰対策・回復再生応援枠、または最低賃金枠で不採択となった事業者が、今回、コロナ回復加速化枠に申請する場合のみ認められます



補助事業のスケジュールは？



▶採択後、交付申請手続きを行い、交付決定を受けてからでないと事業開始(発注や契約)できません。2024年11月上旬に採択されても、対象経費の契約・発注等は最短でも2025年以降になります。



本補助金のポイント

- ☑ 2025年中に建物改修や設備導入等の投資を行う(2024年中の発注・契約の案件は要調整)
- ☑ 短期間で大規模な賃上げ(①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%)を行う場合、補助金額の増額、補助率の上乗せ等があります

『応募時点の直近事業年度(最低賃金・給与支給総額)』 ≤ 『事業計画の基準年度(同様)』
を達成することで上乗せされます。

応募時点で事業場内最低賃金＝兵庫県最低賃金(1,001円)の場合、事業計画の基準年度が到来するまでに、兵庫県最低賃金が改定(2024年10月、2025年10月)となるため、達成難易度は比較的、低くなる可能性があります。自社の事業場内最低賃金は必ず確認してください

- ☑ コロナ借換要件は、応募申請時点で完済している場合は対象外です
- ☑ 産業雇用安定助成金(厚生労働省)との併給ができる可能性があります

本補助金の詳細な問合せ先

【事業再構築補助金 事務局】

事務局コールセンターは、事前予約制です(コールバック予約)
予約システムから電話日時の予約をお願いします

電話予約サイト



本情報は、令和6年5月1日時点の情報を掲載しております。

本件は、各営業店の担当者までお問い合わせください。支援担当者をご説明させていただきます。

※当組合は、補助金・助成金・支援策等の

お客さまにとって有益な情報の提供を
させていただいておりますが、当組合が
お客さまの申請を代行することはありません。



兵庫県信用組合



事業者向けメールマガ
ジンの登録はこちら